



山形県公報

平成28年8月19日(金)
第2773号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米ブランド推進課) ……953
- 地域登録検査機関の変更登録……………(同) ……956
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(最上総合支庁農村計画課) ……957
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……958
- 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知……………(林業振興課) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……959
- 同……………(最上総合支庁建築課) ……同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会8月定例会の招集……………同

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(情報企画課) ……960
- 平成28年度クリーニング師試験の実施……………(食品安全衛生課) ……同
- 一般競争入札の公告……………(教育庁) ……961
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(中央病院) ……962
- 一般競争入札の公告……………(河北病院) ……同

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第755号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
天童市農業協同組合  
代表理事組合長 金平 芳己  
天童市老野森二丁目1-1

(2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類               |                                     |            | 変更年月日       |  |
|--------------------------------------------|-------------------------------------|------------|-------------|--|
| 変更前                                        | 変更後                                 | 備考         |             |  |
| 齋藤 紀男<br>山形市大字風間1116-3<br>玄米、小麦、大豆、そば      | 同 左                                 | 国内産農産物に限る。 | 平成28年 8月 1日 |  |
| 後藤 正明<br>天童市大字蔵増691<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左                                 |            |             |  |
| 五十嵐 博<br>天童市大字高揃南93<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左                                 |            |             |  |
| 大沼 利賢<br>天童市大字矢野目205<br>玄米、小麦、大豆、そば        | 同 左                                 |            |             |  |
| 須藤 誠市<br>天童市大字川原3028-1<br>玄米、小麦、大豆、そば      | 同 左                                 |            |             |  |
| 中川 隆博<br>天童市大字高木40<br>玄米、小麦、大豆、そば          | 同 左                                 |            |             |  |
| 有路 雅樹<br>北村山郡大石田町大字大石田乙67-2<br>玄米、小麦、大豆、そば | 同 左                                 |            |             |  |
| 押野 哲哉<br>天童市大字高揃北199<br>玄米、小麦、大豆、そば        | 同 左                                 |            |             |  |
| 鈴木 康裕<br>天童市大字寺津251<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左                                 |            |             |  |
| 須藤 桂<br>天童市大字川原3076<br>玄米、小麦、大豆、そば         | 同 左                                 |            |             |  |
|                                            | 武田 友彰<br>天童市大字荒谷76<br>玄米、小麦、大豆、そば   |            |             |  |
|                                            | 山口 輝<br>天童市小路二丁目2-47<br>玄米、小麦、大豆、そば |            |             |  |

- 2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 鶴岡市農業協同組合  
 代表理事組合長 佐藤 茂一  
 鶴岡市日吉町3-7

(2) 届出の内容

| 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地           |                                         | 変更年月日      |
|----------------------------------------|-----------------------------------------|------------|
| 変更前                                    | 変更後                                     |            |
| 鶴岡市農業協同組合<br>代表理事組合長 本間 孝<br>鶴岡市日吉町3-7 | 鶴岡市農業協同組合<br>代表理事組合長 佐藤 茂一<br>鶴岡市日吉町3-7 | 平成28年6月25日 |

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類                   |                                          |            | 変更年月日                                 |
|------------------------------------------------|------------------------------------------|------------|---------------------------------------|
| 変更前                                            | 変更後                                      | 備考         |                                       |
| 黒田 哲夫<br>東田川郡三川町大字横川字隠里70<br>もみ、玄米、小麦、大麦、大豆、そば | 同 左                                      | 国内産農産物に限る。 | 平成28年8月1日<br>(住所の変更に係るものについては同年6月15日) |
| 三浦 稔<br>鶴岡市八ツ興屋字土谷俣19<br>もみ、玄米、大麦、大豆、そば        | 同 左                                      |            |                                       |
| 佐野 満<br>鶴岡市美原町12-43<br>もみ、玄米、大麦、大豆、そば          | 佐野 満<br>鶴岡市本町三丁目21-15<br>もみ、玄米、大麦、大豆、そば  |            |                                       |
| 佐藤 博<br>鶴岡市大山三丁目11-10<br>もみ、玄米、大豆              | 同 左                                      |            |                                       |
| 伊藤 亨<br>鶴岡市淀川町10-30<br>もみ、玄米、大豆                | 同 左                                      |            |                                       |
| 林 真太郎<br>鶴岡市若葉町20-6<br>もみ、玄米、大豆                | 同 左                                      |            |                                       |
| 高橋 弘<br>酒田市若原町15-39<br>もみ、玄米、大豆                | 同 左                                      |            |                                       |
| 難波 俊幸<br>鶴岡市上山谷前沢47<br>もみ、玄米、大豆、そば             | 同 左                                      |            |                                       |
| 菅原 透<br>酒田市広野大字十五軒84<br>もみ、玄米、大豆               | 同 左                                      |            |                                       |
| 菅原 隼希<br>鶴岡市伊勢横内字伊勢郷60<br>もみ、玄米、大豆、そば          | 同 左                                      |            |                                       |
|                                                | 鈴木 伸明<br>鶴岡市羽黒町手向字百々目木73-143<br>もみ、玄米、大豆 |            |                                       |
|                                                | 住吉 吉美<br>鶴岡市井岡甲95<br>もみ、玄米、大豆、そば         |            |                                       |
|                                                | 石井 隆<br>鶴岡市朝暘町20-17<br>もみ、玄米、大豆          |            |                                       |

- 3 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 有限会社 米の里  
 代表取締役 伊藤 亮一  
 鶴岡市小中島字赤沼22

(2) 届出の内容

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類           |                                      |            | 変更年月日       |
|----------------------------------------|--------------------------------------|------------|-------------|
| 変更前                                    | 変更後                                  | 備考         |             |
| 荒田 加代子<br>東田川郡三川町大字横山字横山<br>216<br>玄米  | 同 左                                  | 国内産農産物に限る。 | 平成28年 8月 1日 |
| 木野 喜雄<br>東田川郡三川町大字横山字西田33<br>- 1<br>玄米 | 同 左                                  |            |             |
|                                        | 荒田 祐子<br>東田川郡三川町大字横山字横山<br>216<br>玄米 |            |             |

- 4 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 農事組合法人 山形おきたま産直センター  
 代表理事組合長 竹田 久一  
 南陽市漆山1068

(2) 届出の内容

| 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地                     |                                                  | 変更年月日       |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------|
| 変更前                                              | 変更後                                              |             |
| 農事組合法人山形おきたま産直センター<br>代表理事組合長 渡沢 賢一<br>南陽市漆山1068 | 農事組合法人山形おきたま産直センター<br>代表理事組合長 竹田 久一<br>南陽市漆山1068 | 平成28年 2月21日 |

| 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類 |                                  |            | 変更年月日       |
|------------------------------|----------------------------------|------------|-------------|
| 変更前                          | 変更後                              | 備考         |             |
| 近野 肇<br>南陽市宮崎790<br>玄米       | 同 左                              | 国内産農産物に限る。 | 平成28年 8月 1日 |
| 竹田 聡<br>南陽市砂塚218<br>玄米       | 同 左                              |            |             |
|                              | 野口 博人<br>東置賜郡高畠町大字佐沢989- 1<br>玄米 |            |             |

山形県告示第756号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第19条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の変更登録をした。

平成28年 8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 登録年月日及び登録番号

平成28年8月5日

68

- 2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
有限会社 米の里  
代表取締役 伊藤 亮一  
鶴岡市小中島字赤沼22
- 3 農産物検査を行う農産物の種類  
国内産もみ、国内産玄米
- 4 登録の区分  
品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域  
山形県
- 6 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

| 氏 名     | 住 所                | 農産物検査を行う農産物の種類 | 備 考        |
|---------|--------------------|----------------|------------|
| 荒 田 加代子 | 東田川郡三川町大字横山字横山216  | もみ、玄米          | 国内産農産物に限る。 |
| 木 野 喜 雄 | 東田川郡三川町大字横山字西田33-1 | 玄米             |            |
| 荒 田 祐 子 | 東田川郡三川町大字横山字横山216  | 玄米             |            |

**山形県告示第757号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、太鼓胴土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所               |
|----------|---------|-------------------|
| 理 事      | 沓 澤 倉 吉 | 最上郡真室川町大字大沢1380番地 |
| 同        | 佐 藤 正   | 同 1055番地          |
| 同        | 新 田 良 広 | 同 1369番地          |
| 同        | 佐 藤 正 志 | 同 1390番地          |
| 同        | 小 野 伸 也 | 同 2385番地          |
| 監 事      | 庄 司 寛   | 同 1378番地          |
| 同        | 佐 藤 喜 浩 | 同 1066番地          |

**山形県告示第758号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、太鼓胴土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所               |
|----------|---------|-------------------|
| 理 事      | 沓 澤 倉 吉 | 最上郡真室川町大字大沢1380番地 |
| 同        | 佐 藤 正   | 同 1055番地          |
| 同        | 新 田 良 広 | 同 1369番地          |
| 同        | 佐 藤 正 志 | 同 1390番地          |
| 同        | 小 野 伸 也 | 同 2385番地          |
| 監 事      | 庄 司 寛   | 同 1378番地          |
| 同        | 佐 藤 喜 浩 | 同 1066番地          |

**山形県告示第759号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 解除予定保安林の所在場所  
最上郡真室川町大字木ノ下字片瀧山807－8
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 保安林解除の理由  
指定理由の消滅

**山形県告示第760号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年8月19日から同年9月1日まで縦覧に供する。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県道
- 路 線 名 米沢南陽白鷹線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                             | 間            | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延長      |
|-------------------------------|--------------|------|-----------------------|---------|
| 東置賜郡川西町大字尾長島字日渡し4491番1から<br>同 | 館屋敷二2785番3まで | 旧    | 13.5メートル<br>）<br>9.0  | 967メートル |
| 同                             | 上            | 新    | 14.8メートル<br>）<br>10.0 | 同上      |

## 山形県告示第761号

次の開発行為は、完了した。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 許可番号

平成28年4月26日 指令村総建第135号

## 2 開発区域に含まれる地域の名称

西村山郡河北町谷地字下野281番、282番、283番、284番、285番、286番、287番、369番の一部、370番の一部

## 3 開発許可を受けた者の住所及び名称

寒河江市中央工業団地75番地 さがえ西村山農業協同組合

## 山形県告示第762号

次の開発行為は、完了した。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 許可番号

平成28年4月22日 指令最総建第3号

## 2 開発区域に含まれる地域の名称

新庄市五日町字下小月野1077番15、1077番16、1079番16、1208番42、1208番56、1208番57、1213番18、1214番1、1219番4、8104番5、8104番6、8104番7、1214番1地先

## 3 開発許可を受けた者の住所及び名称

新庄市新町2番15号 株式会社新庄開発センター

## 教育委員会関係

## 告 示

## 山形県教育委員会告示第18号

山形県教育委員会8月定例会を次のとおり招集した。

平成28年8月19日

山形県教育委員会  
教育長 廣 瀬 涉

## 1 招集の日時 平成28年8月22日（月）午後3時

2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室

## 3 議題

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における平成29年度使用教科用図書の採択について
- (2) 平成29年度山形県立東桜学館中学校入学者募集について
- (3) 平成30年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針について
- (4) 平成29年度山形県公立学校教職員人事異動方針について

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
山形県・市町村情報セキュリティクラウド構築業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県企画振興部情報企画課基幹ネット・セキュリティ担当 山形市松波二丁目8番1号  
電話番号023(630)2098
- 3 落札者を決定した日 平成28年6月28日
- 4 落札者の名称及び所在地  
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
- 5 落札金額 133,920,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成28年5月17日

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成28年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 試験の日時及び場所

| 区 分     | 日 時                                 | 場 所                  |
|---------|-------------------------------------|----------------------|
| 学 科 試 験 | 平成28年11月16日（水）<br>午前10時から午前11時30分まで | 山形市松波二丁目8番1号<br>山形県庁 |
| 実 技 試 験 | 同<br>午後0時50分から                      | 同 上                  |

- 2 受験手続

受験願書を平成28年9月26日（月）から同年10月14日（金）までの間に、県内居住者にあつては最寄りの総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあつては保健福祉環境部保健企画課生活衛生室）に、県外居住者にあつては山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課に提出すること（郵送による提出の場合は、簡易書留とし、平成28年10月14日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

- 3 その他

詳細については、各総合支庁保健福祉環境部生活衛生課（最上総合支庁にあつては保健福祉環境部保健企画課生活衛生室）又は山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課（電話023(630)2329）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立図書館情報システムに係る電子計算機等賃貸借サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年8月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市緑町一丁目2番36号 山形県立図書館 第1研究室（2階）
- (2) 日時 平成28年9月28日（水） 午後2時

2 入札に付する事項

- (1) 賃貸借及び保守をする機器の名称及び数量  
山形県立図書館情報システムに係る電子計算機等賃貸借サービス 一式
- (2) 賃貸借及び保守をする機器の仕様等 入札仕様書による。
- (3) 賃貸借及び保守期間 平成29年3月1日から平成34年2月28日まで
- (4) 納入場所 入札仕様書による。
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち平成29年3月31日分までの金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額と入札書に記載された金額のうち平成29年4月1日以後分の金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額との合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち平成29年3月31日分までの金額の108分の100に相当する金額と平成29年4月1日以後分の金額の110分の100に相当する金額との合計額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 提供される役務が2の(2)の仕様を満たすことを証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び入札仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市緑町一丁目2番36号 山形県立図書館企画課企画担当 電話番号023(631)2523

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び3の(5)に係る事項を証明する書類を平成28年9月9日（金）午後5時までに山形県立図書館企画課企画担当に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Computer lease service for Yamagata Prefectural Library Information System: 1 set

(2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. September 28, 2016

(3) Contact point for the notice: Manager, Planning Division, Yamagata Prefectural Library, 2-36 Midori-cho 1-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-0041 Japan TEL 023 (631) 2523

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年8月19日

山形県立中央病院長 後 藤 敏 和

#### 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

ガンマナイフ用コバルト60線源 一式

#### 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県立中央病院経営戦略課調達室 山形市大字青柳1800番地 電話番号023(685)2623

#### 3 随意契約の相手方を決定した日 平成28年6月3日

#### 4 随意契約の相手方の名称及び所在地

公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号

#### 5 随意契約に係る契約金額 65,576,520円

#### 6 特定調達契約の相手方を決定した手續 随意契約

#### 7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、磁気共鳴断層撮影装置（MRI）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成28年8月19日

山形県立河北病院長 多 田 敏 彦

#### 1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院 小会議室

(2) 日 時 平成28年9月29日（木） 午前11時

## 2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量 磁気共鳴断層撮影装置（MR I） 一式

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成29年2月28日（火）

(4) 納入場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成28年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成28年2月16日付け県公報第2722号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院総務課施設用度係 電話番号0237(73)3131

## 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）を平成28年9月13日（火）午後3時までに契約事務を担当する部局に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加できない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Magnetic Resonance Imaging System: 1
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. September 29, 2016
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Yamagata Prefectural Kahoku Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL 0237(73)3131

## 正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  |
|-------------|------------|-----|----|
| 平成28. 6. 28 | 号外(23)     | 20  | 10 |

## 誤

| 平成28年3月31日現在    | 差引増減 |
|-----------------|------|
| (840, 369. 18㎡) | (-)  |

## 正

| 平成28年3月31日現在    | 差引増減             |
|-----------------|------------------|
| (802, 266. 07㎡) | (△ 38, 103. 11㎡) |